

平成26年6月17日
市長定例記者会見資料

災害対策室等の災害情報収集機能の強化について

総務部防災安全課

米子市では、風水害、原子力災害等あらゆる災害が発災した際に、市民の生命、身体、財産の安全確保を図るため、市役所における災害情報収集機能を強化しました。これにより、防災対策をより確実かつ効率的に遂行できるようになりましたので、その内容をお知らせします。

1 新たに配備した機能

(1) 情報収集用モニター

災害時をはじめ、平時よりあらゆる情報()を表示する52インチ(防災安全課常設)及び46インチのモニターを災害対策本部である第二応接室へ設置しました。これにより、第二応接室に46インチモニター2面(今回整備1面、県原子力防災ネットワークモニター1面)、防災安全課に52インチモニター1面を整備しました。

道路河川ライブカメラ、土砂災害警戒情報システム、県防災無線衛星画像伝送システム
気象庁レーダーナウキャスト、NHKや民間放送事業者の放送するテレビ放送、その他インターネットの情報等

(2) 防災専用FAX

従来、防災に使用するFAXは総務部共用のものであり、防災安全課執務室にFAXがありませんでしたが、防災安全課内に専用のFAXを設置しました。

(3) 情報収集用ノートパソコン(汎用インターネット回線敷設)

災害時の情報収集ツールとしてのインターネット回線は、従来、市役所庁内LANを介した回線のみでしたが、万が一のネットワーク障害に備え、防災安全課及び第二応接室に汎用のインターネット回線を敷設し、インターネット環境の複線化を行いました。これにより、万が一の非常時、市民へ携帯事業者を介して提供する『緊急速報メール』の発信ルートを複線化しました。

(4) MCA無線電話装置

防災用携帯無線機(移動系防災行政無線)のほかに、米子市外でも通話が可能な、MCA無線機()の基地局を防災安全課に設置し、職員間の連絡用ツールを複数化しました。

マルチチャンネルアクセスシステム、複数の周波数を多くの利用者で共用する陸上移動通信システム

(5) 環境放射線モニタリングシステム(鳥取県整備)

鳥取県が設置した、鳥取県環境放射線モニタリングシステムの情報を防災安全課内で確認できるようになり、鳥取県内19箇所、島根県内35箇所に設置されたモニタリングポストの放射線測定値がリアルタイムで把握できるようになりました。

2 その他

(1) 導入経費

1,119 千円

平成26年度当初予算「災害対策室機能強化事業費」

県危機管理交付金を一部充当し活用

(2) 今後の予定(年度内完了予定のもの)

ア 庁舎内に12回線ある災害時優先電話(NTT回線)のうち10回線を、第二応接室で一括して使用できるように回線の移設を行います。

イ 西部消防局による消防無線の傍受ができる機器を設置し、消防団の活動や災害時の情報収集に活用します。

本件担当

総務部防災安全課 山脇

0859-23-5338